

平成25年行政事業レビューシート (環境省)										
事業名	製造業者と連携した循環産業形成支援事業		担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部						
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～		担当課室	産業廃棄物課	作成責任者 産業廃棄物課長 塚本直也					
会計区分	一般会計		政策・施策名	4. 廃棄物リサイクル対策の推進 4-4 産業廃棄物対策（排出抑制・リサイクル・適正処理等）						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第5項(産業廃棄物処理業)等		関係する計画、 通知等	循環型社会形成推進基本計画第5章『国の取組』第2節4『循環型社会ビジネスの振興』						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	製造業者等と産廃処理業者の連携・協働を支援することで、より付加価値の高い循環利用を行う循環産業を育成する。 併せて、産業廃棄物処理業界の健全な発展のため、産業廃棄物の排出事業者が多数の産廃処理業者の中から優良業者を容易に選別して処理を委託しやすい仕組みを整備する。 廃棄物処理法に基づき認定を受けた優良産廃処理業者を排出事業者が容易に選択できるよう、優良産廃処理業者に関する情報発信を行う。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	製造業者、流通業者、産廃処理業者により構成されるフォーラムを開催し、これらの事業者間の連携・協働に向けたビジネス・マッチングを行う。 また、製造・流通側と処理側が連携・協働して行われた循環ビジネスの先進事例について情報発信を行う。									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
	当初予算	-	-	-	60	32				
	補正予算	-	-	-						
	繰越し等	-	-	-						
	計	-	-	-	60	32				
	執行額	-	-	-						
執行率 (%)	-	-	-							
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
	製造業者等と産廃処理業者の連携・協働を支援することで、より付加価値の高い循環利用を行う循環産業を育成すること等を目的としているため、成果目標の数値化は困難		成果実績							
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
	フォーラムの開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	( )	( )	(2)			
単位当たり コスト	- (円/ )		算出根拠	-						
平成 25・ 26年 度予 算内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	環境保全調査費	60	32	事業内容の見直し等						
	計	60	32							

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	<input type="radio"/>	世界的な資源制約を踏まえ、廃棄物等を貴重な資源としてとらえ、積極的循環利用する循環産業の育成が必要となつていて、従来は、必ずしも質の高い循環利用が行われてきたとは言えない状況にあり、また、廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度は創設から期間が短く業者数も少ないため、国において実施する必要がある。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	<input type="radio"/>				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	<input type="radio"/>				
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—				
事業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—				
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—				
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
点 検 結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25追加-005

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)

平成25年行政事業レビューシート (環境省)										
事業名	使用済電子機器等に係る輸出入の適正化事業費		担当部局庁	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度~		担当課室	適正処理・不法投棄対策室		適正処理・不法投棄対策室 長 是澤 裕二				
会計区分	一般会計		政策・施策名	4. 廃棄物リサイクル対策の推進 4-5 廃棄物の不法投棄の防止等						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	◎特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(第4条、第8条) ◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第10条第1項、第15条の4の7、第15条の4の5)		関係する計画、 通知等	-						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	有害物質を含む使用済電子機器等が不法に輸出され、環境上不適正に処理された結果として、輸出先国において環境汚染や健康被害が発生することを防止するため、特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律(バーゼル法)及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)に基づき、使用済電子機器等の輸出入を適正に管理する方策を開拓する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	バーゼル法及び廃棄物処理法に基づく廃棄物等の輸出入の適正な管理のため、地方環境事務所における水際対策の強化や関係事業者向けの積極的な情報発信等を行う。									
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求				
	予算の状況	当初予算	-	-	-	8	36			
		補正予算	-	-	-					
		繰越し等	-	-	-					
		計	-	-	-	8	36			
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)			
	地方環境事務所による事業者に対する迅速な指導の実施 (事案発生から6ヶ月以内の指導文書交付)		成果実績 達成度	%						
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込			
	地方環境事務所による貨物確認件数		活動実績 (当初見込み)	件	( )	( )	( )			
単位当たり コスト	(円/ )		算出根拠							
平成 25 ・ 26 年度 予 算 内 訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由						
	職員旅費	0.1	0	事業実施事務所数が増えたため						
	委員等旅費	0.7	1.8							
	環境保全調査費	7.6	34							
	計	8	36							

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費必要性の 投入の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○ ○ ○	バーゼル条約に基づく国内法の厳格な実施により、使用済電子機器等の輸出入を適正に管理するため、国が事業を実施する。			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 受益者との負担関係は妥当であるか。 単位当たりコストの水準は妥当か。 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	— — — — — —				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	— — —				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
点検結果	・請負契約について、競争性のある契約を実施するよう努め、効率的に事業を行っていくこととする。					
外部有識者の所見						
-						
行政事業レビュー推進チームの所見						
-						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
/	平成22年	-	平成23年	-	平成24年	-

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

- ・使用済電子機器等の輸出規制体制整備等、使用済み電子機器等の適正な輸出入管理に資する事業を実施予定。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位：百万円)